

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和3年1月26日(火) 午後1時30分～午後3時40分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席：秘書課長

議題1：秦野駅南部（今泉地区）土地区画整理事業について		
担当部課等	都市整備課、まちづくり計画課、道路整備課、下水道施設課	
説 明 者	都市部長、都市整備課長、課長代理（市街地整備担当）、まちづくり計画課長、まちづくり計画課担当課長、建設部長、道路整備課長、上下水道局長、下水道施設課長	
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり	
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり	
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. C地区の公共下水道整備完了予定年度はいつか。 A. 下水道整備計画では令和7年度までに整備することを計画している。B地区の工事完了を令和9年度まで延伸しているため、調整を図りながらの工事となるが、基本は令和7年度までを予定している。</p> <p>Q. C地区の道路拡幅等の整備についてはどのようなスケジュールを予定しているか。 A. 県との協議を含めた整備手法の検討等を進め、下水道と併せた整備を目標とするところだが、困難な部分も予想されるため、他の方法も含め、関連部局と連携して検討を進める。</p> <p>意見. 地元自治会等へのお知らせについて、整備の順番や下水道を先行すること等を丁寧に説明し、誤解の無いよう進めてほしい。</p>	
会 議 結 果	原案了承	

議題2：行政代執行法に基づく放置車両の撤去について		
担当部課等	建設総務課	

説 明 者	建設部長、建設総務課長
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 他の自治体でも、同様な手法で放置車両を撤去しているのか。</p> <p>A. 廃棄物認定を行い撤去している事例が主であった。本事案は廃棄物認定が困難であり、他の手法も検討したが、行政代執行により対応することとした。</p> <p>Q. 弁明機会付与通知を送付しているが、車両所有者の反応はどのようなか。</p> <p>A. 現時点で弁明書は提出されていない。所有者は以前から、自己所有地に車両を移動する旨の話しをしており、念書等の提出もされたが、実行に至っていない。</p>
会 議 結 果	原案了承

議題 3：秦野市介護保険条例の一部を改正することについて	
担当部課等	高齢介護課
説 明 者	福祉部長、高齢介護課長、高齢介護課担当課長、課長代理（高齢介護計画担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 基金を取り崩す算定であるが、次期（第9期）の保険料改定への影響はどのように見込むか。</p> <p>A. 今年度実績、新型コロナウイルスの影響、施設整備状況等を踏まえ、試算した結果、第8期計画終了時では約4億6千万円の基金残高を見込んでいる。これに保険者機能強化推進交付金等も加えて、保険料をなるべく抑えたいと考えている。</p> <p>Q. 基金の残高はどの程度が適正と考えるか。</p> <p>A. 過去の取り崩し実績等を踏まえると、約2億円程度は残高として必要な額と考えている。</p>
会 議 結 果	原案了承

議題4：金融機関からの要望への対応について

担当部課等	会計課
説明者	会計管理者、会計課課長代理（審査出納担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 今後、他の金融機関から同様の要望があった場合、今回の決定事項と同様に窓口の役務手数料を負担しないことの方針を決定はできないか。 A. 取扱い件数等やその時の他自治体の状況等を総合的に判断し、都度決定していきたい。 意見. 電子納付など、納付書以外の収納率を高めるよう、情報システム課等と連携し、主導して取組みを進めてほしい。</p>
会議結果	原案了承

議題5：秦野市学校給食の実施に関する条例を制定することについて

担当部課等	学校教育課
説明者	教育部長、学校教育課長、学校教育課担当課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 特になし。</p>
会議結果	原案了承

議題6：公共施設再配置計画第2期基本計画の策定について

担当部課等	行政経営課
説明者	政策部長、行政経営課長、課長代理（公共施設マネジメント担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p>

	<p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 関連して策定を予定している「秦野市公共施設保全計画（仮称）」との整合性はどのようなか。</p> <p>A. 第2期基本計画では、計画期間である10年間に加えて、保全計画と整合性を図ったコンクリート劣化度調査等に基づく耐用年数を記載し、方向性を示す。その後の「実行プラン」策定においては、集約化の時期を示す予定であるが、これについても保全計画との整合性を図りながら策定を進める。</p> <p>Q. 「実行プラン」策定までのプロセスはどのようなか。</p> <p>A. 各地域における「公共施設フォーラム」で直接説明し、意見をいただいた上で策定する。また、新型コロナウイルスの状況により、動画配信や、オンラインでの説明会、メールでの意見をいただく等の方法を検討している。</p> <p>昨年度実施した1回目の「公共施設フォーラム」では総論について、ご理解いただいた意見が多かった。「実行プラン」では、各地域の施設の方向性や集約といった具体的な話となるため、出来るだけ丁寧で細やかな説明をし、意見集約したうえで策定する。</p>
会議結果	原案了承

—以上—